

貸借対照表

(平成 28 年 12 月 31 日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,751,059	流動負債	1,568,733
現金及び預金	842,736	買掛金	750,152
売掛金	1,117,468	未払金	391,784
商品及び製品	3,600,685	未払法人税等	305,223
原材料及び貯蔵品	7,300	賞与引当金	4,111
前渡金	470,616	その他	117,461
未収入金	563,592		
繰延税金資産	127,201	固定負債	373,680
その他	40,076	預り保証金	373,680
貸倒引当金	△18,618		
固定資産	2,218,066	負債合計	1,942,413
有形固定資産	1,763,283	(純資産の部)	
建物	705,994		
構築物	3,325	株主資本	7,027,682
機械及び装置	571,232		
車両運搬具	24,404	資本金	10,000
工具、器具及び備品	38,497	利益剰余金	7,017,682
土地	419,829	その他利益剰余金	7,017,682
無形固定資産	70,109	繰越利益剰余金	7,017,682
ソフトウェア	70,070		
電話加入権	38		
投資その他の資産	384,674	評価・換算差額等	△969
投資有価証券	315,472	その他有価証券評価差額金	△969
関係会社株式	38,801		
出資金	20		
繰延税金資産	4,340		
その他	26,175		
貸倒引当金	△135		
資産合計	8,969,126	純資産合計	7,026,713
		負債・純資産合計	8,969,126

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

②その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

①商品

移動平均法

②貯蔵品

最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）、平成28年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	10～15年
機械及び装置	7～17年
車両運搬具	3～6年
工具、器具及び備品	2～10年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(5) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権債務は以下のとおりです。

①関係会社に対する短期金銭債権	97,880 千円
②関係会社に対する短期金銭債務	1,610 千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 553,414 千円

3. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	1,417 千円
たな卸資産評価損	87,306
貸倒引当金繰入超過額	5,414
未払事業税	31,941
その他	5,461
繰延税金資産合計	131,541
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	—
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産の純額	131,541

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	127,201 千円
固定資産－繰延税金資産	4,340

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 28 年法律第 15 号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成 28 年法律第 13 号)が平成 28 年 3 月 29 日に国会で成立し、平成 28 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した 35.0%から平成 29 年 1 月 1 日に開始する事業年度及び平成 30 年 1 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については 34.5%に、平成 31 年 1 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、34.3%となります。

なお、この法定実効税率の変更による影響は軽微であります。

4. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有割合)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高
役員	清水清人	(被所有) 60.0%	当社代表 取締役社長	子会社株式 の取得	27,791	—	—

(注) 当社の連結子会社である株式会社デミライン株式を取得したものであり、取引価額は独立した第三者機関による評価をもとに決定しております。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 3,513円36銭

(2) 1株当たり当期純利益 638円53銭

6. その他

当期純利益 1,277,053千円

以上